

熊本英学校事件をめぐつて

茂義樹

はじめに

日本キリスト教会の一源流が熊本バンドにあることは論をまたない。彼らが同志社卒業後、日本基督教伝道会社の援助を受けて、各地に伝道し、教会、学校を形成していくことも周知の通りである。

その中で熊本では「熊本英学校事件」が起こる。熊本洋学校の伝統の継承を願って開校した熊本英学校が、キリスト教を排撃する国粹主義者の標的になり、分裂し、やがて廃校になり、その過程で宣教師館から宣教師を追い出し、さらにそのボード資産を処分した事件である。

一八九〇年の内村鑑三の不敬事件に端を発して、キリスト教界が国家主義からの激しい攻撃を受けるなかで、熊本ではキリスト教教育の根底が、内側からもろくも崩れ去った。また、組合教会がアメリカン・ボードの援助に対しても謝絶決議をしたのと並行して起こった資産処分問題は、同教会が主張した自給独立の内実が厳しく問われることになった。

事件が熊本バンド―同志社―組合教会に連なる人々に直接関わりがありながら、その責任が明確にされないまま決

着られたことは、信教の自由とか、私立学校教育の自由とか、キリスト教信仰の公権力への対応とかといった諸問題があいまいにされていくひとつのきっかけになつていった。

本稿はキリスト教関係文書、及び宣教師関係文書を資料として、熊本に纏わる不名誉な事件を追つてみたい。

一 熊本英学校の開校

まず熊本学校開校にいたる過程を簡単に追つてみたい。

熊本洋学校におけるL・L・シャーンズ (Leroy Lansing James, 1838—1909) のキリスト教教育により、一八七六（明治九）年多くの生徒が花岡山でキリスト教信仰入信を署名し、洗礼を受けた。しかし、この事実故に同校は閉鎖され、多くの生徒は同志社に学ぶために上京したことは、周知の事実である。

大江義塾は、熊本洋学校の再現を願つて開校された学校といえよう。同校は熊本洋学校で学び、花岡山で盟約に署名した徳富蘇峰が、一八八二（明治十五）年熊本県詫麻郡大江村（現、熊本市大江町）に開校したものであった。本来は民権私塾であったが、和、英、漢学を教えた。しかし、蘇峰の上京によつて、同校は一八八六（明治十九）年閉校になつた。⁽¹⁾

大江義塾が閉校になると熊本では近代的洋学を教授する学校が無くなつた。そこで熊本講義所（後の日本組合基督教会）の信徒の力によつて、熊本伝道に当たつていた奥龜太郎を主任にして、一八八七（明治二十）年六月一日熊本英語学会と名づけられた学校が、開校された。

福田令寿の回顧によれば、同校は徳永規矩らが設立者となり、自らもヤン学校と認じて開校された。教師は奥と、

O・H・ギューリック (Orramel Hinckly Gulick, 1830—1923) であった。同年八月海老名彈正の熊本着仕後は、彼のあとに運営された学校となり、同志社出身の西山龜次郎、加藤延年、遠藤能定らが教師に加わった。⁽²⁾

同時期に女子教育も着手され、熊本女学会（後、熊本女学校、大江女学校、現、熊本フュイス女学院）が徳永規矩、信子夫妻によつて始められたが、正式発足は同年十一月であった。翌八八（明治二十一）年一月には奥に代わつて海老名が両会の会長に就任して、⁽³⁾

当初熊本県詫麻郡大江村四六四番地の農家を校舎とした。ついで熊本市内の熊本市西外坪井町百六番地の一階建ての元商家に移り、熊本英学校として一八八八年四月一日設置認可を受けた。設置責任者は浜田康喜、校長海老名彈正であった。同年詫麻郡大江村に一階建ての校舎兼寄宿舎を建築、同年九月十一日新築開校の式を行つて、⁽⁴⁾学科は正則英語であった。

同校は交友会誌として『文海思藻』という雑誌を刊行していくが、一八九一（明治二十五）年、それを『九州文學』といふ質の高い文芸雑誌に改めて刊行した。こうして塾として発足した熊本英語学会は、發展して熊本英学校となり、校舎、寄宿舎も新築して教育に当たつたのである。生徒数については福田は「一番多い時で廿」、「三十人」と語つてゐる。なお、宣教師はO・H・ギューリックの外にシドニー・ギューリック (Sidney Gulick, 1860—1945)、サイラス・クラーク (Cyrus Clark, 1851—1933)、マーサ・クラーク (Martha Johnson Clark, 1862—1950) が赴任（共に八七年）して、いたので彼らが英語を担当した。またジリア・ギューリック (Julia A. E. Gulick, 1845—1936) も教えた。しかし、宣教師は日本語が上達するに地方伝道に出かけたために、一八九一（明治二十五）年以降、ベセラム (Franklin Hall Bassett) 夫妻が大阪から着任、英語教授に当たつた。

— 英学校事件のあらまし

発展を重ねてきた英学校であつたが、一八九〇（明治二十三）年十月、海老名が日本基督伝道会社社長就任のため熊本を離れたため、指導者を欠き困難に直面する。学校、教会は九一年同志社から柏木義円を招き指導を仰いだ。
○・H・ギューリックは書簡では蔵原惟郭（くらはら むいこ）（一八六一—一九四九）就任に至る事情を、概略次のように説明している。

海老名が去つてから、学校は宣教師に支えられた謙虚な指導者である柏木で続けられた。しかし幹事は有能な人が校長になるべきだと考えた。一年前海老名の提案で蔵原を学校の校長と教会の牧師に招くことになった。熊本県人で、洋学校出身で、海老名の推薦ということで蔵原が生徒やキリスト者に受け入れられた。夏に生徒は旅費四百五十ドルを蔵原に送金した。⁽⁷⁾

ギューリックはむしろ柏木で良かったようだが、幹事は海老名の推薦で當時留学中の蔵原惟郭を招くことを決定した。地元出身で洋学校、同志社をへて欧米に留学中の蔵原に生徒や関係者は始めから熱い期待を抱いた。

蔵原惟郭は一八六一年八月十一日（文久元年七月六日）阿蘇郡に生まれた。一八七五（明治八）年熊本洋学校入学「奉教趣意書」に署名し、ジエーズより受洗した。七六年九月同志社英学校に入学、八一（明治十五）年同志社を退学し帰郷後渡米。アンドリュー、オーバン等の各神学校に在籍、オーバン大学でP·h·D·を取得、さらにエンジンバラで修学中であった⁽⁸⁾。同志社退学の原因が「外国宣教師と信教上に關して意見を異に」したからとの説もある。○・H・ギューリックが蔵原を最初から評価しないのは、宣教師の蔵原批判を伺わせる内容である。

一八九一（明治二十四）年十二月二十日英学校、女学校生徒らが興奮状態の中で藏原を駅頭に出迎えた。あけて九年一月十一日、二学期の始業式をかねて藏原の歓迎式が行われた。職員を代表して奥村禎次郎（江口一民、一八七〇—一九一四⁽¹⁾）が祝辞を述べ、英学校の教育方針を讀んだが、それが次のように報道された。

本校教育方針は日本主義に非ず、亞細亞主義に非ず。又た歐米主義にもあらず。乃ち世界の人物を作る博愛主義なり。故に我々の眼中には國家なく、外人なし、況や校長をや況や今日の来賓をや。予輩は只だ人類の一部として之を見るのみ。

この奥村の言葉は『九州日日新聞』によつて報じられたものである。一方、『基督教新聞』はこの演説を次のように伝える。

一月十一日藏原准郭歓迎会席上、奥村氏の演説中今氏が現今世界の列国兵才を逞ふし、常に相敵対吞睡するを非難し、万國協同和親互に私利を拠ら、博愛の大主義を実行するの時來らんことを希望するの旨を述べしを、同地の九州日々新聞は聞込みて針小を棒大となし切りに抗撃したれば、此の事一時の問題となりて、地方人民の頭脳を騒がしたり。扱此の事の故にや熊本県知事松平正直氏は、一月廿五日を以て奥村氏を解雇すべき旨を英学校に命令せしよし、因て同校より其理由を明かにせんと伺書差出せし由也。⁽²⁾

この報道によれば、奥村の言葉は教育方針に関するではなく、列強の軍事拡大をいさめ、博愛主義で行動できる日の到来を願望したものとされている。

『基督教新聞』の同号には「地方私立学校の逆境」と題する詳しい状況報告が、「筑後生」のベンネームで掲載されているので引用してみよう。この投稿者は柏木義円と推定される。

（略）此式場に熊本県庁の学務属藤崎某なる人あり、該校生徒某氏演舌の語中、本校は個人教育を旨とし云々の句あるを捉へて窃に苦情を鳴し、次日又当地國權党の機關と知られたる三三新聞は、同校教員奥村某氏のなしたる演舌の言葉尻を捉へ、誹謗中傷的の筆を揮ひ或は逆賊天誅を加ふべしと云ひ、或は勅語に違反ししたる大不敬なりと叫び、其事全く奥村氏の演舌の主題に反すと正誤を申込めば、敢て是を掲載せざるのみならず、倍々鼓舞的の筆を弄して軽奔流者を煽唆し、為に一派の青年間には俄

かに慷慨義団なる者起り、矯激なる暴言をなし或は該校を襲撃せんず氣勢あり、或は同校に宛て不穏なる決闘状を送る者あり、兎に角一種の青年壯士を狂激せしめるや明らかなり。余は現在同日式場に臨みたるの一人なるが、奥村某氏の演説も決して勅語に違背したる所ある耳にせず。(略)彼の奥村氏は博愛の点より立論して、我校亦博愛の主義に依り校長、教師、生徒相互に和睦して此大主義を目前の小事より実行せんと欲するなりとの旨を陳述したるに過す。然るに彼の新聞は、針小棒大巧に中傷的筆鋒を濫用す。人誰か其愚を嘆はざらん。然るに熊本県庁は此乱暴なる記事に依りて同校々長を召喚し、其事実の有無を糺して、而して未だ其判然せざるにも係はず、突然奥村某氏を解雇す可しとの命令を同校に下す。杯多少世の耳目を聳動せり。依つて同校は大に其の不法を鳴し、一方には堂々教育の大主義を明にし教育の真光を輝かすことを勉むると同時に、一方には彼の新聞を相手に取りて、直に告訴の手続をなせりと想ふに、是一地方の少事なるが如しと雖も本邦私立学校、自由教育の運命に多少の関係なきこと能はず。依て不敢教本紙の余白を取りて、其實況を天下の識者に表白し、他日一論を試みて大方教育家諸賢に訴ふる所あらんと欲する也。⁽¹³⁾

この報告によれば、会場にいた県庁職員は、奥村の博愛主義を讃えた演説に異議を唱えていた。それを受け『九州日日新聞』は奥村を教育勅語に反する逆賊として書き立て、更に知事は事実を調査もせずに奥村の解雇命令を出しつつ、学校は不当な知事命令に抗議し、新聞を告訴するつもりであるが、この件は単に一地方私学の問題ではなく、わが国の私立学校の自由教育に関わることなので、諸氏に訴えるものである、と。

國権党系の『九州日日新聞』は保守反動思想を煽るために、「眼中に國家なし」の一言をとりあげて同校を攻撃した。さらに熊本県松平正直は事実確認をせずに、同校に対して奥村の解雇を命令した。それに対して学校は、知事に解雇命令の理由を問うたが、知事はとりあわず、「奥村が教員に不適当と認めし儀にして」命令を出しただけだと強弁をとおした。これは教育勅語に反するという口実を設けた私立学校教育への内政干渉であり、キリスト教教育への弾圧に違ひなかつた。

これと前後して、熊本では類似の事件が起こっている。八代で小学校生徒が天皇の肖像を侮辱したということだが、

退学命令がだされた。また松平知事は、キリスト教は外国の宗教であり教育勅語に反するとして、キリスト教徒の教員を猶予なく処分するとの行政命令をだした。⁽¹⁵⁾また山鹿高等小学校で生徒四人がキリスト教を信じ、また勧誘したとして、一人が退校になるという事件が起こっている。⁽¹⁶⁾これらすべては知事の、そして国粹主義者の政治姿勢の現れであつた。

英学校は知事への抗議がかわされたので、文部省に知事命令の不當さを訴えて、これを取り消させようと渡瀬常吉を東京に派遣した。ところが渡瀬は文部大臣大木喬任と会談したもののが成果をあげなかつた。会談記録は沢柳政太郎が残したもので、概略すると次のようになる。

渡瀬は歓迎式の状況を説明し次のようにいう。奥村の演説は博愛主義を強調し、その際「我々の眼中には校長もなく、生徒もなく、一視同仁唯博く愛せざるへからず」の意味のこと述べ、決して「眼中国家なし」とはいわなかつた。しかし、熊本県知事は解雇命令を出し、その理由を答えなかつたので、文部大臣に陳述に来た、と。大木はその解雇は実施されたのかと尋ね、まだとの解答をえる。大木は知事のために弁ずるのではないと断わりつつ、奥村の演説がそうであるなれば「余は教員に不適当なりと云わざるを得ず」とい、その理由として生徒への訓辞は博愛主義だけでは不适当で、國家主義も強調せねばならない、と述べた。ただし、まだ解雇されていないのであれば、すみやかに帰つて解雇反対運動をされたい。それに対し渡瀬は同意を表して帰つて行つた、と。⁽¹⁶⁾

結局、渡瀬は大木の教師たる者、生徒に国家主義の強調をせねばならない、従つて解雇は正当との主張に同意してしまつたのである。上河一之氏はこの事件を扱つた論文のなかで大木が「なぜ国家主義なのかの理由が論じられていない」し、渡瀬も追及していない、と指摘したうえで、もし柏木であつたならこうはならなかつただろう、と述べておられるのは正しい見解であろう。

渡瀬上京中も学校、教会では知事命令の受け入れを巡って議論が続いた。藏原らは権威ある者の命令に従うべきだと主張し、柏木らは間違っている命令には従うべきではないと主張し、互いに譲らなかつた。

二月七日評議員会は知事命令は不当なので、これを受けず、反対運動を起こすことを決した。しかし、生徒の意見も聞くこととなり、二月十日英学校、女学校の生徒総会を開いた。その結果、英学校は六十五対十九、女学校は全員一致で知事命令の受け入れを決め、生徒代表の評議員も入れ換えた。理由は知事権限に従つてからその不正を訴えれば良い、といふのである。生徒はこれに基づき評議員会の再開を求めたが、教員代表評議員の柏木らは、知事命令への反対運動は正しいものと確信するが、生徒の意見が出た以上もはや共に運動することはできない、として分離することを決定する。⁽¹⁸⁾ 生徒の見解は校長藏原の説得によると考えられる。

『基督教新聞』には、分離を決断した人たちが『熊本新聞』に掲載した「吾人の心事を明にする」と題する声明が転載されている。それには「日本の革新を以て自任する不羈独立の私立学校として」知事命令に服すことは「立憲政下に生息する自由人民として」、「平素信任する忠実なる教員を理由なくして解雇するは正義を重んずる学校として」できない。評議員会はその方針を定め、これを私立学校共通の問題とし新聞雑誌に世論を起こし、法廷に持込み、大臣、国会の問題にしようとしていた。ところが「英学校々長社員教師の一部及び生徒諸氏の多数は」、「知事の権限を以て発したる命令は命令として重んぜざる可らず是れ國民として受へき当然の義務なるなり」として知事命令受け入れを決定した。それに対して我々は「断して命令に服する能はざるなり」として分離を決定した、と述べている。署名者は柏木義円、奥村頼次郎、田中賢造、草野門平、浜田康喜、檜前捨次郎、奈須義賢、大迫真之、井上友次郎、高瀬敏徳、木庭利器三、白石保真の十二名であった。⁽¹⁹⁾

こうして学校は分裂し、同年四月分離者は「東亜学館」という学校を設立した。ほとんどの教員と一部の生徒が井

上友次郎を校主として託間郡大江村四百六十四番地に借りた家を教場とする新しい学校に移った。⁽²⁰⁾ 牧野虎次が中心教員に招かれ、柏木は同志社に帰った。彼は『同志社文学』で井上哲次郎の『教育と宗教の衝突』に対しても熊本英学校での経験を基にした論戦を張った。⁽²¹⁾

藏原による知事命令受け入れは、私立学校の教育理念やキリスト教主義とか、キリスト教信仰からの判断はとられていらない。これに対して柏木らは筋を通したといえる。一体藏原にとって「奉教趣意書」やキリスト教信仰、さらに七年に及ぶアメリカ、イギリス留学は一体何であったのか、疑問が残るところである。

三 資産処分をめぐって

このように熊本英学校から、東亜学館が分裂したが、両校とも同じ教育内容の学校であった。英学を重んじる両校はともに宣教師派遣をアメリカン・ボードに求めた。O・H・ギューリックは、概略次のように伝える。

英学校から五人の幹事が辞任した。彼らは熊本教会の有力者であり、九州西部のキリスト者の広い支持もえていた。東亜学館には四十名から八十名の生徒があり、前の学校と同じ内容であった。今や二つのライバル学校がある。共にクリスチヤン・スクールで、小さい教会から生まれ、宣教師の協力が求められている。バセット、シドニー・ギューリックは一八九二年六月末まで教えるが、宣教師がいずれかのみを応援することはできない。海老名彈正、藏原惟郭は宣教師が英学校で教えるように要請し、もしそうしなければ、藏原が反宣教師の立場をとるだろうと警告した。宣教師団は小さいクリスチヤン・コミュニティーの中の二つの学校に対して、中立をまもるために、いずれの学校においても教えることはできない、と。⁽²²⁾

結局二つの学校のいずれにも、外国人教師は赴任しなかった。

さて、熊本英学校には宣教師館があった。これはO・Hとシドニーの兄弟と家族、および女性宣教師が住むために建てられたものであった。O・Hは一八九一年六月自分たちと学校で働く婦人のための住宅の建設を申請する。⁽²³⁾ 同年十二月には二つの建物の建築が始まられたと伝え、それらは九二年六月完成予定である。⁽²⁴⁾ と述べている。しかし、O・Hは同年六月にはホノルルに向かっているので、建物の完成は知らないようだ。後述するアメリカン・ボード派遣委員報告書では土地購入に金貨千ドル、二棟の家屋建設に金貨四千百ドルを費やした。⁽²⁵⁾ と述べている。

一八九二年七月完成した建物は、外国人の土地所有が禁止されているので、英学校の所有として登記された。

間もなく保守反動期の影響もあって、両校とも生徒が集まらず、経済的に破綻し始めた。英学校は蔵原の友人、内村鑑三を教師に招いたが、わずか四ヵ月の教員生活で終った。九三（明治二十六）年九月英学校はもはやキリスト教学校でなくなつたことを宣言し、十月に宣教師に宣教師館からの立ち退きを要求し、十二月二十日には明け渡し請求が公式に認められ、宣教師の居住が禁じられた。こうして宣教師は熊本を退去させられ、熊本ステーションは閉鎖された。

一八九四（明治二十七）年三月両校は合併し九州私学校の名で片岡大三を校長、蔵原を校長とした学校となつた。九五（明治二十八）年蔵原は学校支持者と意見を異にしたため辞任し、上京した。⁽²⁶⁾ 蔵原は英学校が不振となつた九三年十二月その宣教師館から、もはや英学校で教えていない宣教師を追い出してしまい、九州私学校は宣教師館の資産処分を行つたのである。

一八九四年四月五日の組合教会総会（於神戸、議長原田助）では熊本英学校の宣教師追い出し事件が議案にあげられた。なによりも熊本が宣教師不在になつたために、同地方の伝道に深刻な影響を与えていたことと、またこれがアメリカン・ボードに対する不正行為と考えられたからである。

同総会ではまず熊本事件調査委員を五名選んだが、委員会は調査のうえ、翌年の総会に報告することになった。議案提案者の八代教会の小北寅之助はこのように発議している。

(略)此の問題たるや単に熊本のみにあらず、組合教会の体面に関する者なれば、軽々に看過することなく、全力を以て此の問題を調査せられんことを望む。若し我等の信ずるが如く、組合教会に脳髄あり、良心あらば、之れを決して曖昧の中付せず、及ぶ丈けは總会が力を致すべき也。(略)。

一年後の一九九五(明治二十八)年の総会(於大阪、議長原田)での報告は、なんら成果がなかつたということである。調査委員安部磯雄は次のように報告する。

我等委員に於ては(略)、旧熊本英学校が前年委員に対せし返答を以て不穢當と認むる事。(略)又た旧熊本英学校は已に我等の忠告を拒絶せしを以て、今後我組合教会と兄弟關係なきことゝ認むる事(略)。

九州私学校は調査委員の問い合わせに対し、「教師館事件に付御配慮之段万々奉謝候得共御関渉に不及義と愚考仕候(略)」と、返事したのみで、以降の問い合わせにも返事を寄こさなかつた。そこでその態度を不適当として、今後組合教会は同校と断絶する、という処置であった。

総会はこの件について一件落着としているが、実はこの総会では自給独立が主題となり、同教会の伝道部門である日本基督伝道会社の独立を決定している。つまり同会社に対するアメリカン・ボードの援助を謝絶したのである。同じ総会でアメリカン・ボード資産が勝手に処分されようとしているのに、ただ非難決議だけですとはいえないだらう。

一八九五(明治二十八)年アメリカン・ボードはこの資産処分を巡って、同志社問題等とあわせて日本に派遣委員を送り、現地調査を行い、報告書を作成した。報告書をまとめるところになる。

一八九二年地所、家屋の所有権を英学校にするに際し、ミッショングは次の協定を学校と結んだ。

ボーリードは（略）学校に地所家屋の資金を寄付す。即ち学校は之を以て宣教師たるの学校教員の為めに洋風家屋を建築する事。⁽³⁰⁾
及びボーリードが熊本を引き扱う場合に於て、学校は此財産を売却し其収入する所を以て、之をボーリードに返戻する事はれなり。

報告書は続けていう。同年対立により新しい学校ができたので、ミッショնは教師を派遣せず、中立を守つた。九年九月英学校はキリスト教学校でなくなつたと宣言し、十月宣教師の建物からの退去を要求し、十二月二十日には明け渡し請求が公式に認められ、宣教師の居住が禁じられた。同校は組合教会の調査委員に対してもそれを干渉として拒絶し、教会は学校との関係を断つた。派遣委員は九州私学校社員と会つたが、福田令寿以外は非キリスト教徒であった。会談によつてこの学校は二千円の借金をかかえており、その中千円は宣教師館を抵当にして金を借りていることと、学校の全財産を数名に売却し、その人から学校の土地、建物を借りようとしていることが説明された。派遣委員からはボーリード財産の侵害とその行為に対する日本、外国の反応が説明された。さらに委員会は学校とボーリードが協定して、ボーリードが今後三十年間家屋を使用する賃借契約を結ぶことを提案した。もし、学校が解散する際は、ボーリードがその資産処分を行う。三十年後及びボーリードが熊本を退去するときには建物は学校の所有となる、という内容であった。

この申し入れに對して、学校側は派遣委員の日本滞在期間中に返事を寄せなかつた。もし学校が拒絕すれば、ボーリードとしてこの資産はあきらめざるをえない。なぜなら、ボーリードはこの件に関して裁判所に訴える権利をもつていなかからである。⁽³¹⁾

熊本英学校はキリスト教主義教育の原則をはずしたうえで、宣教師の立ち退き命令を裁判所に申請したようである。また、九州私学校はボーリード派遣委員会の申し入れも無視し、組合教会もまたなんら行動せず、結局ボーリード財産は侵害され、歴史に汚点を残す結果になつたことは残念といふほかない。海老名始め、宮川經輝、小崎弘道ら熊本に關わ

る組合教会関係者はひやつて寄金を集め、ひの建物の弁済をアメリカン・ボードにしめて、自給独立の達成といふものではなかつたか。

結びにかえて

熊本英学校は、保守反動期のなかで校長歓迎式の式辞に端を発し、不肖にも知事が教員の解雇命令を出したしかれど、校長らが争うこゝなく、それを認めただために、学校の分裂を招いた。一致が必要なときに、分裂を招いたいとは批判されても仕方がないだらう。そのば学校が經營不振となつたとき、キリスト教教育を破棄し、ボードが建てた宣教師館から宣教師を追い出し、抵制され、アメリカン・ボードの派遣委員会からの提案を受けつゝそれに応えず、資産処分を行つたれば、歴史に大きな汚点を残すことになつた。

日本の政治、社会上の条件がキリスト教界に厳しいときには、キリスト教界が公権力にどう対応するべきか、またボードに對してどうした責任をもつべきかについて、示唆を与える事件である。

注

- (1) 花立三郎「大江義塾」(田中啓介編『熊本英学校』一八六頁以下、本邦書籍、一九八五年)。
- (2) 熊本田中新聞編『百年史の詫言—福田今寿氏と語る—』三三三頁以下(日本Y.M.C.A.同盟出版部、一九七一年)。
- (3) 「熊本英学校と海老名彈正」(熊本市編纂『肥後文教と其城府の教育』四七九頁、熊本市教育委員会、一九五六年)。
- (4) 前掲『百年史の詫言』三七頁以下。
- (5) 前掲「熊本英学校と海老名彈正」(『肥後文教と其城府の教育』四八〇頁)。
- (6) 前掲『百年史の詫言』四一頁。
- (7) O. H. Gulick's Letter to N. G. Clark, July 25, 1892.

(8) 田中良一「藏原惟郭と市原盛宏」（同志社大学人文科学研究所編『熊本バンド研究』三八一頁以下、みすず書房、一九六五年）。

(9) 「文教上より見たる藏原惟郭翁」（前掲『肥後文教と其城府の教育』、四九九頁）。

(10) 奥村は後にハワイに赴き伝道にあつたが、それも辞めて『布陸殖民新聞』を刊行（一九〇九—一四年）した。彼の履歴は、飯田耕二郎「同志社出身の初期ハワイ伝道者の足跡」（『キリスト教社会問題研究』第三四号、一九八六年三月刊）に詳しい。組合教会は奥村を抱え込むことができなかつた。

(11) 句読点は筆者。『九州日日新聞』一八九一年一月一日付（上河一之「熊本における教育と宗教との衝突」『近代熊本』No. 17、熊本近代史研究会、一九七六年。本稿は上河論文と多くの点讀をうけた）。

(12) 讀点は筆者。『基督教新聞』一八九一年一月五日（第四四五号）。

(13) 前掲『基督教新聞』。

(14) 『九州日日新聞』一八九一年一月三日付（前掲上河論文）。

(15) 井上哲次郎『教育と宗教の衝突』（一八九三年）。

(16) 「大木喬任文書」（前掲上河論文）。

(17) 前掲上河論文。

(18) 『基督教新聞』一八九一年一月三十六日（第四四八号）。

(19) 『基督教新聞』同右号。

(20) 前掲「文教上より見たる藏原惟郭翁」（『肥後文教と其城府の教育』、四九一頁）。

(21) 柏木義正「再び井上哲二郎氏に質す」『同志社文學』第六回（一八九三年四月二〇日）ほか。

(22) O. H. Gulick's Letter, ibid. なおO. H. ギューリックはこれまでの事情を承知した後、日本滞在二年を迎えての休暇をハワイへ一時帰国したが、同地で日本移民を見たとき彼らへの伝道に当たることを決意し、ついに日本に帰らなかつた。

(23) O. H. Gulick's Letter to N. G. Clark, June 25, 1891.

(24) O. H. Gulick's Letter to N. G. Clark, Dec., 24, 1891.

(25) 「米國伝道會社日本派遣委員の報告書」『基督教新聞』一八九六年五月一九日、第六六九号。

(26)

前掲「熊本英学校と歳原惟郭」(『肥後文教と其城府の教育』四九五頁)。

(27)

原文カタカナ部分をかな化。句読点は筆者。『第九回日本組合基督教会総会記録』七七頁以下(一八九四年)。

(28)

『第十回日本組合基督教会総会記録』九八頁以下(一八九五年)。

(29)

同右。

(30)

前掲「米国伝道会社日本派遣委員の報告書」。

(31)

同右。

[補注]

本稿は熊本英学校を経つたが、熊本女学校は竹崎順子、徳永規矩、うた子夫婦の力もあり、苦難を乗り切り、大江高等女学校、大江高校を経て、熊本フェイエス女学院となっている。

(しげる よしき・梅花短期大学教授)